

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議議事録（令和８年度第１回）

日時 令和８年５月２０日（水）
午前１０時から午前１１時４０分まで
会場 愛知県庁本庁舎 正庁

開会
教育委員会挨拶
議長・副議長の選出
議長挨拶
副議長挨拶

高等学校教育課主査
愛知県教育委員会教育長
議長（飯島委員） 副議長（米津委員）

議長
令和８年度入学者選抜結果等について報告を受けた後に、協議
に入りたい。
事務局から入学者選抜の実施結果等の報告をお願いする。

高等学校教育課担当課長（進路・生徒）
（資料に基づき令和８年度入学者選抜の実施結果等を報告）

議長
事務局から報告があった令和８年度入学者選抜の実施結果等
について、質問はあるか。

伊藤正委員
２点質問する。
１点目は、欠員が県全体で３,０００人を超えており、田原市内の
県立高等学校普通科の半数以上が欠員である。県教育委員会は、
この結果をどう捉えており、今後どう改善するか。
２点目は、中学校の進路希望調は夏と冬に２回実施されてい
る。１回目の進路希望調査で、４学級のうち２学級分の希望者数
であった高等学校が、１０月に発表された募集学級数は、４学級
であった。県が魅力化を推進しても、定員が半分埋まらないこと
に対して、市民は高等学校に責任があると受け止める。このこと
は、入学者選抜制度の問題ではないが、どこに意見をすればよい
か。このような意見について、県教育委員会はどのように対応し
ているか。

高等学校教育課担当課長（進路・生徒）
欠員数を含め、数値については分析中である。今年、普通科の
第１志願者数は２３,０７２人であった。昨年の第１志願者数は
２４,３２２人であるため、１,２５０人減じている。総合学科においては、
今年の第１志願者数は１,６５３人であった。昨年の第１志願者数は
１,９７７人であるため、約３００人減じている。

愛知県の公立高等学校入学者選抜において、志願者が早期の進路先を決定したいという傾向がある。令和８年度入学者選抜においては、推薦選抜等の早期に行う選抜方法の志願者数はほとんど変化がなく、一般選抜の普通科と総合学科で特に大きく志願者数が減じている状況である。

私立高等学校は普通科が多く、私立高等学校無償化の影響も一因として考えられるが、早く進路を決定したいという志願者の傾向も影響したと考えている。

高等学校教育課長

高等学校の魅力化、特色化について回答する。国が発表した「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」において、生成ＡＩやデジタルを使いこなす人材の育成に努めていく指針が示された。県教育委員会は、高等学校教育改革実行計画の作成に取り組む。そして、高等学校だけではなく、小中学校から、高等学校や大学・大学院まで一体的な改革を進める。これから産業界等から意見を聞き、本格的に進めていく。

現在、高等学校では、各学校が魅力化、特色化の取組を進学フェアや体験入学等で地元の小中学生や保護者にアピールをしているので、県として大きな方向性を高等学校教育改革実行計画で示している。

伊藤正委員

今後、高等学校の統廃合は避けられないが、統廃合だけで志願者が集まるようにはならない。高等学校の魅力化を推進し、高等学校の教育内容が具体的に伝わるような統廃合ならば応援したい。

議長

全日制高等学校の魅力が低下している可能性はある。例えば、一般選抜において、２校に出願する志願者が減り、第１志望校のみに出願する志願者が増加している。また、通信制課程で志願者数が増加している。

今回の諮問事項の内容以外についても質問があればお願いします。

堀委員

令和８年度入学者選抜においては、私立高等学校の授業料無償化の影響が非常に大きかったと考えている。全国的には、募集定員を大幅に上回る生徒を受け入れる私立高等学校も見られ、学級規模の拡大による教育条件への影響が懸念されている。学校現場の職員から１学級４０人を超える学級編成などにより教育環境への影響を懸念する声を聞いている。

県教育委員会は、このような状況をどの程度把握し、またどの

ように考えているのか。

高等学校教育課担当課長（進路・生徒） 私学協会と意見交換や協議する機会があるので、今後、担当者間で協議していく。

堀委員 私立高等学校には募集定員を遵守していただきたい。

林文委員 私立高等学校の立場から申し上げる。募集定員を遵守すべきであることは理解している。しかし、公立高等学校とは異なり、定員を超えたから不合格とすることは難しい。私立高等学校では、推薦選抜において一定数の生徒を確保し、その後、公立高等学校の入学者選抜の結果を踏まえて生徒を受け入れているが、その人数を正確に見込むことは非常に難しい。想定を上回る人数を受け入れざるを得ないことが十分あり得る。

鈴木み委員 私立高等学校の授業料無償化により、公立高等学校の希望者数が減っていると感じている。志願校を選ぶ際に、志願者自身の学力の他に、学校の設備や環境が選定の理由になるが、学校の設備や環境の充実に向け、教育予算の確保も重要である。

県立の中高一貫校は人気が高く倍率が高い。今後も県立の中高一貫校を増やす予定はあるか。

高等学校教育課長 「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」をもとに高等学校教育改革実行計画を考えている。この2年間で中高一貫校、フレキシブルハイスクール、夜間中学校を合わせて19校設置している。現在、公表しているのは以上である。

有識者の意見をいただきながら2040年頃の状況を見据えて進めたい。

議長 愛知県では多様なニーズに合わせた学校づくりを進めている。設備や環境の問題はあるが、スクールポリシーで求める生徒像も示している。

特色選抜は、一般選抜とは異なる方法による選抜が適切と考えられる学校で先行して実施してきた。スーパーサイエンスハイスクール（SSH）を含め、推薦選抜以外にも志願者が出願できる機会を確保することが、特色選抜導入の背景の一つである。特色選抜の在り方についての議論は、子どもの数や労働者人口が減少する中で、今後の高等学校教育がどう変わるかという大きな課題と深く関わっている。そのため、高等学校教育の在り方の変化を見据えながら入学者選抜制度を改善し、各学校がそれぞれの特色

を生かしてどのように対応するかが重要である。
他に質問はあるか。

加藤司委員 一般選抜と追検査を実施し、それでも定員が満たされなかった場合、第2次選抜が行われる。入学者選抜を優先し、在校生は休みにしている高等学校もある。入学者選抜も大切だが、在校生の授業時間確保も大切であるため、少ない志願者数であれば、地区ごとに会場を設け、一括して検査をしていただきたい。

議長 それでは、入学者選抜の実施結果等についての議事はここまでとし、本年度の諮問事項について、事務局から説明をお願いする。

高等学校教育課長 (本年度の諮問事項について説明)

高等学校教育課担当課長 (資料に基づき諮問事項にかかる資料について説明)
(進路・生徒)

議長 諮問事項について、質問はあるか。

加藤広委員 多様な子どもたちに寄り添った教育が注目されている中、入学者選抜において受検機会や進路選択の幅が広がる方向に制度が見直されることは、良いことだと考えている。
特色選抜で入学した生徒が、高等学校進学後、どのように活躍し、どのような成果を挙げているのかについて、注目している。特色選抜で入学した生徒の活躍や成長が中学校に伝われば、特色選抜の魅力や意義に対する理解が深まり、志願者が増えていくと考えている。

高等学校教育課担当課長 特色選抜を実施している高等学校に聞き取り調査を行った。職業学科の高等学校からは、進路目標をもって入学しているため、他の入学者と比較して意欲的に活動していると聞いている。普通科の高等学校からは、学校の活動に積極的に参加している、大学などの発表会に参加し、発表した、SSHの全国発表会で受賞した、高文連の研究発表で入賞したなどの話を聞いている。一方で、特色選抜は、調査書情報、志望理由及び作文、プレゼンテーション等で合否を決めるため、学校の教育課程の学習に困難を感じている生徒が一部いるということである。肯定的な面もあれば、否定的な面もあるが、特色選抜を受検した生徒は、意欲をもって入学しているため、基本的には肯定的な面が出ている。特色選抜を実施してから4年間の成果については、これまで中学校に伝える

ことをしていないため、卒業生や在校生の状況等は、説明会などの機会伝えていきたいと考えている。

加藤広委員

専門学科において、目指す生徒像が中学生や志願者に伝わりやすいため、成果が出やすい。普通科において、合格するための手段であると、中学校や志願者が捉えてしまわないようにしたい。

二階委員

昨年度の特色選抜の募集要項を読むと、出願資格の記述について、理解しやすいものと分かりづらいものがある。例えば商業科や工業科は求める生徒像を理解しやすい。今後、特色選抜の制度について変更を加えるのであれば、高等学校が求める生徒像と照らし合わせ、志願者や中学校が出願資格について理解しやすいような記載内容にしていきたい。

高等学校教育課担当課長
(進路・生徒)

出願資格の記載内容については、事務局も課題としている。高等学校においても、例えば「関連した分野で優れた能力を有する」とは、何ををもって「優れた能力」とするか、志願者にどのように提示すればよいのかなどが、課題となっている。こうした意見を踏まえ、本年度の諮問事項を決定したので、協議をお願いしたい。

議長

ここから協議とする。

松村委員

特色選抜は学力だけではなく、面接や特別検査などで意欲や活動実績を評価してもらえるため、生徒が個性を生かして進路選択することができる良い制度であると考えている。一方で、評価基準や求める人物像が分かりにくいいため、中学校教員の負担が大きいと感じている。また、推薦選抜よりも特色選抜の方が合格しやすいという印象がある。実施校の拡大や条件緩和など、制度について今後協議していくことになるであろうが、公立高等学校独自の制度として改善されることを期待する。

また、高等学校が実施する学校説明会について、一度しか実施されないことが問題であると考えている。都合がつけられず、志願者が参加できない場合もあるため、複数回の学校説明会の実施を希望する。

林泰委員

入学者選抜制度については、入学者選抜に対しての重圧を子どもたちから取り除き、子どもたちの希望や個性を生かした進路選択ができることが望ましいと考えている。特色選抜は子どもの進路選択の幅が広がる良い制度である。しかし、特色選抜の趣旨が志願者や保護者に伝わっていないという声を聞く。推薦選抜と比

較して、特色選抜の方が合格しやすいという誤解もあり、混乱している中学校もあると聞く。そもそも推薦選抜と特色選抜が比較されていることが問題である。まず特色選抜の趣旨が伝わるように、志願者に説明をしてから、制度の改善をしていくことが望ましい。

議長

推薦選抜と特色選抜の趣旨は異なる。特色選抜の導入の経緯について、事務局から補足してもらいたい。

高等学校教育課担当課長
(進路・生徒)

令和２年度の入学者選抜方法協議会議において、特色選抜の実施が決定した。導入の趣旨は、中学校長からの推薦を必要とせず、本人が出願できる選抜を設けるためである。これまでの本会議において、推薦選抜と特色選抜の違いについて質問や意見が繰り返あったため、今回、配付資料に比較する形で掲載したが、事務局としては、推薦選抜と特色選抜は趣旨が異なるため、比較する対象でないことは承知している。特色選抜と推薦選抜では、出願の意図と選抜の方法がそもそも異なるものである。

議長

特色選抜導入の協議の際、他の都道府県の入学者選抜制度を調査し、比較した。その中では、中学校長の推薦を必要としない選抜を実施している事例が見られた。様々な特色がある学校と、多様な個性や能力を持つ志願者とを適切に結びつけることが、特色選抜の本来の目的であり、他の選抜方法と異なる点である。ただし、学校側と志願者側の双方が納得できる制度を設計することは難しい。

牧野委員

特色選抜を実施している高等学校の立場から意見を述べたい。まず、特色選抜で入学した生徒の入学後の状況についてである。かつて中学校の教員から入学後を心配されていた生徒が、特色選抜で入学し、昨年度卒業した。中学校の教員からは、特色選抜で本校に入学することができてよかったとの言葉をいただいた。このような事例からも、高等学校も保護者も特色選抜の利点については実感している。

一方で、推薦選抜と特色選抜の実施時期については検討の余地があると思う。現行の制度では、推薦選抜と特色選抜が同日に実施されるため志願者はいずれか一方にしか出願できない。特色選抜には当該高等学校・学科において学ぶ意欲が高い志願者が出願する傾向があることから、特色選抜を１月下旬などの早い時期に実施し、その後、推薦選抜、一般選抜を実施する制度にすることも考えられるのではないかと。また、普通科では特色選抜を実施

しにくいという指摘もあるが、現行の検査内容以外に、口述試験など、志願者の理解力や意欲、適性を判断できる検査内容を導入することにより、特色選抜を実施しやすくなるのではないか。

議長

他に意見はあるか。総合型選抜入学試験を実施している大学の立場から意見を聞きたい。

石嶺委員

総合型選抜で入学した生徒について、基礎学力の不足をどう補うのかということが課題になっている。同様の課題に高等学校がどのように対応しているのか関心をもっている。

中学校3年生になってから特色選抜への出願を検討するのは、準備が難しい面があるのではないか。かなり早い時期から高等学校入試についての指導を中学校が行わないと、志願者の個性や意欲と学校の特色や強みを適切に結びつけることは難しいと考えている。

議長

大学入試に関わる中で高等学校の教員と意見交換を行う機会がある。大学は学びの履歴を重視しているが、高等学校の方では学びの履歴を蓄積していく指導が必ずしも十分ではないように思われる。

大学入試において、一般選抜以外の多様な選抜方法が広がる中、高等学校においても、強い個性を発揮できる生徒を育成しようとする意識は高まってきていると感じるが、そのような考え方が浸透し、成果として表れてくるまでには時間がかかると考えている。

市岡委員

特色選抜で合格した生徒と、一般選抜で合格した生徒について、学習意欲に差はあるか。

牧野委員

特色選抜で入学した生徒の中には、学習面で心配される生徒もいれば、一般選抜でも合格すると思われる生徒もいるなど、様々である。追跡調査をすると、本校の特色をよく理解して入学しているため、地域貢献に対する意欲が非常に高い。関心があることについて学ぶことができるため、入学時は学力面において心配された生徒が勉強にも関心をもち、成績が上がっていった。また、学力水準に関わらず、自分の思いを伝えたいという考えから特色選抜を選ぶ生徒もいる。このように意欲をみることができるのが、特色選抜の利点である。

堀委員

特色選抜で高等学校がどのような生徒を求めているか、どのよ

うな学校かということを志願者に伝えるためには、学校説明会を複数回実施することが必要である。しかし、特色選抜を進めている他県では、学校説明会の回数が増え、高等学校が疲弊していると聞く。教員が日々の授業と同時に説明会を複数回実施するには負担が大きく、在校生への教育活動に影響を及ぼすことも懸念される。そのため、広報活動を専門的に担う人材の配置が必要である。

また、特色のある生徒だけでなく、多くの生徒が安心して通うことができる学校も必要である。各学校が過度に特色を競うような状況は望ましいものではない。特色選抜における出願資格の文章表現については、受検生や中学校にとって分かりやすいものになるよう、検討していただきたい。

議長

他に意見はあるか。

鈴木和委員

本年度の諮問事項で特色選抜の在り方について改めて考えるのはよい時期だと考える。中学校からは、校内の推薦委員会に漏れた生徒が特色選抜で出願するという声も聞いているが、本来の特色の趣旨には沿わない。生徒が自分の特色をPRして入学することが、特色選抜であることが周知されればよい。各高等学校はスクールポリシーを、中学生に分かりやすく示していくことが特色選抜を実施する上でも必要だと考えている。この点についても協議できればよい。

議長

他に意見はあるか。

山脇委員

特色選抜においては、面接と高等学校が選んだ項目で検査することになっている。例えばプレゼンテーションであれば、どんなプレゼンテーションを求めるかということを通じて、志願者や中学校に、高等学校が求める生徒像を伝えることができる。特色選抜で入学した生徒が、中学校に行き、その成果をアピールすることで、生徒募集が順調に進んでいる。

議長

他に意見はあるか。人材育成という観点から意見を伺いたい。

伊藤奈委員

企業で人材育成に携わる立場から申し上げる。組織には、着実に役割を果たす生徒も、全体を率先してまとめていく生徒も必要である。特色選抜が、将来様々な企業で活躍できる人材の育成につながる制度として発展していくことを期待している。

議長

他に意見はあるか。

久木田委員

名古屋市立高等学校では、特色選抜で入学した生徒は積極的で、クラスのリーダーになっていると聞いている。特に探究活動を盛んに行っている高等学校において、その力を発揮している。

現状は、特色選抜の趣旨が中学校に浸透していないのではないかと考える。どのような生徒を高等学校が求めているのか、分りにくいという声がある。これは高等学校側の提示の問題でもあると思われるため、今年度の入学者選抜方法協議会議で、特色選抜を実施する高等学校において求める生徒像や選抜の趣旨がより明確に伝わる制度となるよう検討していただきたい。

また、普通科で高等学校の魅力を発信するということは難しい。学校説明会において、商業科や工業科は特色ある施設や学習内容を中学生に示しやすい一方で、普通科は魅力がないわけではないが、その特色を分かりやすく発信することが難しい場合もある。プロモーションビデオの制作など、広報活動に充てられる予算があるとよい。

高等学校では大学入試の総合型選抜を見据えた指導への対応が進んでいる。学力以外の非認知能力を志願者が示し、それを学校が評価するというのは高等学校入学者選抜においても時代の流れではないかと思う。

議長

高等学校が特色を示し、中学生や保護者に効果的に伝えていくためには、人材と予算は必要である。今後、公立高等学校が魅力を発信していくためにも、そうした仕組みや制度は必要である。
他に意見はあるか。

橘委員

現在の主要な検査項目が面接と高等学校が選択した1種類に限られている。生徒によって得意な表現の仕方は異なると思われるため、検査項目の組み合わせを変えることや、他の検査項目を新設することも考えていく必要がある。

議長

協議はここまでとする。今後は、諮問事項について、さらに専門的な研究協議を行う必要があるため、専門員会を設置し、専門員会に付託することとしたい。よろしいか。

(異議なし)

議長

反対意見がないようなので、専門員会に付託する。
事務局で専門員の案があればお願いしたい。

高等学校教育課長

(議長の指示により専門員の名簿を配付し、構成等について若干の説明)

議長

専門員の案について、いかがか。

(異議なし)

議長

異議がないので、案に示された専門員の方々に、諮問事項の協議をお願いする。なお、専門員会については、入試制度の見直しに関する内容を協議するため、本協議会議の開催要項第8により非公開で開催したいが、よいか。

(異議なし)

議長

熱心な協議に感謝する。本日の協議はこれまでとしたい。

閉会の挨拶
閉会

愛知県教育委員会教育長
高等学校教育課主査